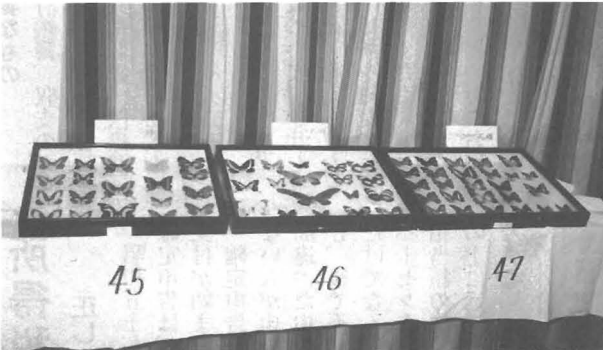




火災ゼロを目指し、決意新たに出初式



世界の蝶展：収集家 加々美さんの説明を聞く生比奈小学校児童たち



成人式で参加者を祝福する桜木町長



徳島駅伝ゴール目指し力走する高木選手

町民のうごき

世帯数 1,975 戸・人口 男 3,903 女 4,041 計 7,944 (昭和59年12月31日現在)

出生男 2 女 3 計 5・死亡男 4 女 0 計 4・転入男 7 女 12 計 19・転出男 4 女 8 計 12 (昭和59年12月中)

広報かつうら 2月号=176・昭和60年2月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

税の申告は忘れずに

住民税の申告

期限2月19日～3月15日

昭和六十年年度住民税(県町民税)の申告受け付けと納税相談を次のとおり行いますので必ず期限内に済ませてください。

○ 町内に住所があり、昭和五十九年中(一月一日から十二月三十一日まで)に所得のあった人で、所得税の

- 給与所得者で昨年中に給与以外の所得のあった人
- 昭和六十年一月一日現在に生活扶助を受けている人
- 給与所得のみで、雇主から給与支払報告書の提出があった人
- 青色事業主(青色決算書を提出された人)

申告に必要なもの
 印鑑、会計帳簿、収支の証書類、生命保険料等の払込証明書、源泉徴収票、医療費領収書、その他申告に必要な書類。

注意
 徳島税務署から所得申告(納税相談)について呼び出しを受けたかたは、指定された期日、時刻、場所を確認のうえ必ず申告してください。

なお、期限内に申告されないとときは、税務署や町において所得を決定しますがこの場合諸控除が認められず、また不申告加算税や延滞税も納めなければならぬこととなりますから、必ず期限内に済ませてください。

所得税の申告

正しく、お早めに

昭和五十九年分の所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。

確定申告をしなければならぬ人が申告をしなかったり、間違った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の一〇パーセント又は五パーセント相当額の加算税が課され、その上に延滞税も納めなければならぬこととなります。

2月16日から受付

た、不正な行為で税を免れていた場合には、普通より重い、重加算税が課されます。

昨年一年間の所得と税額を正しく計算しお早目に申告と納税を行ってください。

確定申告をしなければならぬ場合、その他わかりにくい点がありましたら、最寄りの税務相談室又は、税務署でお尋ねください。

徳島 郡優秀選手賞に 押栗・高田・高木の3選手

ご声援ありがとうございました

徳島の新春を飾る第三十回徳島駅伝大会は、一月四日から六日までの三日間県内三十九区間二八〇・一キロにわた

り、幾多のドラマと熱戦を展開し幕を閉じました。

勝浦郡は、選手全員が全力を注ぎ健闘しましたが、目標は達成できませんでした。今

後、上位進出を果すためには中学生・高校生の若い力に期待するとともに、その強化にあると思います。

郡優秀選手賞

- 押栗義衛(中野鉄工)
- 高田宏幸(大西商店)
- 高木雅子(鳴門高)

地味なスポーツですが、走

昭和60年度 住民税申告相談日程表

月、日(曜日)	該当地区	場所	時間
2. 19(火)	久 国	町役場 2 階	午前 9 時から 午後 4 時まで
20(水)	棚 野	"	"
21(木)	生 名	"	"
22(金)	坂 本	旧消防詰所 (水泳プール横)	"
25(月)	坂 本	Ⓚ坂本事業所	"
26(火)	与 川 内	Ⓚ与川内 "	"
28(木)	横 瀬	勝浦町農協	"
3. 1 (金)	中 山	中山公会堂	"
4 (月)	星 谷	星谷公会堂	"
5 (火)	中 角	農村婦人の家	"
7 (水)	今 山	今山センター	"
8 (金)	黒 岩	勝浦会館	"
11(月)	山西掛	生比奈農協	"
12(火)	沼江、石原	石原センター	"
13(水)	全 町	町役場 2 階	"
14(木)	"	"	"
15(金)	"	"	"

同和啓発にご協力を

あらゆる差別をなくすために

町同和教育推進協議会では同和啓発のために毎年地区懇談会を実施していますが、あと三年間の地域改善対策事業特別措置法の期間内に出来るだけ多くの住民に同和問題に対する正しい理解と実践をお願いするために町内の区を三つに分けて重点啓発区として指定し、本年度は坂本、中山、久国、星谷、沼江区で、十戸平均の小範囲で五十七会場を実施し、多くの出席者が研修を受けてくれました。他の区でも、一回は地区懇を開いていたかどうかようお願いしております。

人権意識を高揚して男女、障害者、人権差別などあらゆる差別をなくし、中でも最も人権を無視した部落差別を中心に、明るい町づくりを実現する努力を重ねています。しかし現在も差別の壁は厚く、悪質な差別落書きや、ねたみ、意識が多く出ている現情で今後ますます啓発活動を続けなければならないと痛感しております。

住民一人一人が自分の問題として、真剣に取り組み、一日も早い部落差別の解消に努力いただきたいと思えます。

① 高額療養費の制度とは、一か月(月の一日から末日まで)に、一つの病院や診療所などへ支払った医療費の額が五万一千円(町民税非課税世帯は三万円)を超えた場合、その超えた額を国民健康保険から払いもどされる制度です。

② 同一世帯で、十二か月以内に四回以上高額療養費の支給を受けた場合は、四回目からは三万円(町民税非課税世帯は二万一千円)を超えた額が払いもどされます。

③ 特定の病気(血友病、人工透析を行う必要のある慢性腎不全等で認定を受けている人)で、長期間の治療を受けなければならないときは、一か月に支払った医療費が一万円を超えた場合、

高額療養費制度さらに充実(改正)

① 同一世帯で三万円以上の医療費を支払った人が二人以上いる場合は、その超えた額を合算して、五万一千円(町民税非課税世帯は三万円)を超えた額が払いもどされます。

③ 特定の病気(血友病、人工透析を行う必要のある慢性腎不全等で認定を受けている人)で、長期間の治療を受けなければならないときは、一か月に支払った医療費が一万円を超えた場合、

場務務保険課で申請手続きをしてください。
※ 保険診療の対象とならない差額ベッド代(部屋代)等は、高額療養費の計算の対象になりません。
国民健康保険係

例 1 同一世帯

主 医療費20万円		主の支払額 6万円	合算対象 6万円+4.5万円-5.1万円 =5.4万円 (高額療養費として払いもどされる額)
7割(14万円)国民健康保険支払額	3割(6万円)主の支払額		
妻 医療費15万円			
7割(10,5万円)国民健康保険支払額	3割(4,5万円)妻の支払額	妻の支払額 4.5万円	対象外
長男 医療費 5万円			
7割(3,5万円)国民健康保険支払額	3割(1.5万円)長男の支払額	長男の支払額 1.5万円	

旧軍人軍属等
恩給欠格者に
対する実情調査
について

国は、戦後処理問題で昭和60年度予算に一億五七〇〇万円の調査費を計上することに決定いたしました。

この調査は、旧軍人軍属等恩給欠格者及びシベリア抑留関係者等に対して一、救済のための基金の性格や事業を検討し、二、一部対象者の実情調査 三、対象者の名簿作成など検討調査をすることになります。

勝浦町における対象者は、約三〇〇名であり、恩欠者連盟の会員が現在二〇〇名で活動を続けており、今後これらの関係者に対する救済展望が開けることになりました。



こうすれば十萬うんしゅうの隔年結果は防げる

一、はじめに

昭和二十八年に暖地用貯蔵みかんとして登録された十萬うんしゅうは、本町においては当初極く熱心な農家が少しばかり植え付けを行ない、「試作」の域を出なかつたが、昭和三十八年一月の極東大寒波の被害から、小葉形で耐寒性があるということなどから、関心が急に高まった。

県下各地に散在する十萬に對する現地検討会や、將來に對する問題点などが熱心に討議された末、昭和四十二年に県奨励系統として採択され、積極的に増植推進が行われたが、當時はまだみかん全盛期でユズ台うんしゅうみかんが健在であつた本町では改植等はほとんど行われず、また隔年結果性が強いということもあり、その栽培面積はほとんど増加しなかつた。

さて、本町には果樹研究会という組織があり、役員の新進地研修で昭和五十六年八月八日、佐那河内果樹研究会を訪れ勉強を行ったが、このときはじめて「十萬うんしゅうを毎年五〜六トンも収穫している篤農家が愛媛県松山市にあり、その方は野本忠良さんという人である。我々はこの方に教えを受けている」ということを佐那河内果研の代表の方からお話を聞き及び、このとき以降果樹研究会は勿論町をあげて本格的に十萬うんしゅうのことに對して勉強をする体制をとつた訳であります。

そして早くも一ヶ月後の九月十一日に本町果研はバス二台で野本先生の畑を訪れ第一回目の勉強を行いました。

その後熱心に研究するグループや個人が現れ、勝浦町農協管内では「十萬部会」までも結成せられたことはまことに心強い限りであります。

しかし隔年結果に對する不安は全く消えた訳ではないので、以下野本先生のお話し、

別表①

項目	条件	施肥の多少
耕土の深さ	深い	少肥
	浅い	多肥
土性	粘質土	少肥
	砂礫土	多肥
日照量	少	多肥
	多	少肥
乾燥の程度	少	少肥
	強	多肥

各種条件のちがひによる施肥量の多少

○生理落下が六月中旬に集中が旺盛である。

○果実は扁平大果で玉揃いが良い。果汁濃厚で味が良い。着色は遅い。果皮はやや粗い。果実の発育は後期の発育が旺盛である。

二、十萬うんしゅうの特性は

まず本系統の特性を熟知する必要があります。

○樹勢が強く、葉数が多く節間が短い。葉は小さく薄く、耐寒性は他の系統に比べ強いほうである。

○果実は扁平大果で玉揃いが良い。果汁濃厚で味が良い。着色は遅い。果皮はやや粗い。果実の発育は後期の発育が旺盛である。

- し、収量は多いが隔年結果性が強い。
- 根は浅く繊細で肥料に敏感である。
- 以上のような特性から適地の選定、土壌管理、施肥、剪定、摘果はこれら特性を考慮し行なわなければならない。
- △適地選定
 - 日照量多く、標高は海拔二百メートル以下、耕土深く排水良好な圃地であること。
- △土壌管理
 - 化学肥料ばかりに頼ることなく、有機質の施用を行ない、強酸性土壌の改善、深耕、中耕、除草を怠りなく行う。
- △施肥
 - 一般的には別表①のようなことがいえます。
- △整枝、剪定
 - ①隔年結果を矯正中は原則として剪定はしない。
 - ②密植にならないよう独立樹状態とすること。
 - ③連年結果性となつても間引き剪定を主体に行い、切る枝は五年生以上の枝であつて、しかも他の枝のじやまになる枝のみを剪定すること。
- △摘果
 - ①隔年結果樹では樹高の以下の部分で直径二〜三cmの枝を単位とし、枝別摘果を行う。

三、今年どうしても行わねばならないこと

- 樹高の以上の部分は九月中旬以降に行う。
- 連年結果樹は最終的に、健全葉四十枚に一果とする。
- 以上がそれぞれ各作業の要点であります。

以下に記す①〜⑤について必ず実行してもらわねばなりません。手間はかかりますが、むつかしいことではありません。

これらができなければ「隔年結果のカベ」から脱出することは出来ません。

頑張ってください。

①正確な面積と植え付け本数を知る

十アール当りの施肥量と収量といつても正しいことを知らねば全く無駄です。

簡単な方法で良いから各団地ごとの計測を行い、本数を把握しておく。

②腐植の増加を図る

かつてのみかんブームの時代を思い出してください。

山野草や稲ワラ等が充分に畑に入っていました。これらを出る限り多く投入してく

別表②

成木園10アール当りの施肥量 (成分量単位kg)

時 期	少肥に相当する畑			多肥に相当する畑			備 考	
	チソソ	リンサン	カリ	チソソ	リンサン	カリ		
春	2月下旬	5.0	3.0	4.0	8.0	4.8	6.4	少肥畑・多肥畑いずれに相別当するか参照の表①と
	3月下旬	5.0	3.0	4.0	8.0	4.8	6.4	
夏	6月下旬	10.0	6.0	8.0	14.0	8.4	11.2	
秋	9月上旬	6.0	3.6	4.8	10.0	6.0	8.0	
	11月中旬	10.0	6.0	8.0	10.0	6.0	8.0	
計		36.0	21.6	28.8	50.0	30.0	40.0	

ださい。また十アール当り鶏フンを四百〜五百kgを二月中旬頃までに施用する。

③施肥の適正化を図る
当初の指導は十万は樹勢が強く、吸肥力も強いので少肥栽培で良いという誤った考え方であったため、ますます隔年結果性を助長してしまつたのである。

その後各地の現地圃場の試験結果や、野本先生の体験等から考えあわせれば、本町では表年の本年は一般的には別表②のようになると思ひます。(詳細あなたの園のことについては技術員にご相談ください)

④摘果は早目に、そして正確に。
町内で行つてゐる試験畑で五十八年(豊作年)に太さ三〜五cm単位での枝別全摘果を行つていた木では五十九年(不作年)にすそ枝を中心にかなり成りの成りを示しており「摘果が隔年結果の矯正によく効く」ことをまざまざと見せつけられました。

この作業はおくれないよう早目に実行してください。

まずそのやり方な樹高の%以下の部位で直径二〜三cmの枝を一単位とし、交互に全摘果を行う。

⑤防除と土壤管理
他の系統のみかんとほとんど同じ管理で栽培指針どおりとする。

四、おわりに
まだまだ説明したいことは数多くありますが、次の機会にゆずります。

とりあえず三の項の①〜⑤を完全に実施してください。このうち一つでも欠けると「連年結果体制」にはなりません。

よく読めば目あたらしいことや、むつかしいことは何もありません。従来からいわれていることを「実行」すれば良いだけであります。

別表③
「かつらみかん配合10-6-8」を使ったときの使用袋数

時 期	少肥相当畑	多肥相当畑	
春	2月下旬	3	4
	3月下旬	2	4
夏	6月下旬	5	7
秋	9月上旬	3	5
	11月中旬	5	5
計	18	26	

指導班において町内二ヶ所で調査してゐる試験畑では、五十八、五十九年度とも多肥の試験区の方が収量が多く、不作であった昨年でさえ、反当換算で4t以上の収量をあけており、「不作」ではなかつた訳であります。(但し品質面では問題があります。)

結果させる枝は無摘果とする。樹高の%以上の部位の立ち枝や夏秋梢に結実しているものは枝先を下げるためと、夏秋梢発生予防のため摘果しないことを原則とする。

うんしゅうみかん園改植事業はお早目に

本年度から「かんきつ産地再編整備特別対策事業」という名前でなされてゐる、みかん園の改植事業は昭和六十年年度まで引きつづき行なわれる予定であります。本町においては本年度勝浦町農協管内で約七ha、生比奈農協管内で約五ha、合計約十二haにおいて行なわれる予定であります。

本事業の申し込みをされておられます農家の方は既に作業を開始されてゐることと思ひます。

また、高接事業をされる方は接木の適期が三月下旬からですので、穂木の採取は三月中旬までに行ない、乾燥しないよう、オガクズ等で保管をしてください。作業を接木師に依頼するときは早目に申し込みをしてください。

なお、自己負担金の振り込みは農協から指示があればすみやかに行ってください。

勝浦土地改良区からお知らせ

昭和59年度畑総農道賦課金(負担金)の徴収について

1. 賦課金通知書発送
昭和60年2月1日
2. 納付期限
昭和60年3月5日まで
3. 納付方法
勝浦土地改良区事務局まで持参するか、勝浦町農協、生比奈農協、阿波銀行勝浦支店の勝浦土地改良区預金口座に振り込んでください。
4. 注意
納付期限を過ぎて納付すれば督促手数料と年14.6%の延滞金を徴収します。
なお、本年度分から滞納者を出した地区は関係者全員に0.5%(残元金の)を連帯責任として徴収する予定です。

中学生の 税に関する作文

県佳作
から



税金について

勝浦中学校
3 年

早川 公美子

私が、税金について知っていたことといえば、お金を国におさめるということだけでした。そこです、税金とは何かということ資料を用意してさがしてみることになりました。そして、わかったことは、私たちは、国や地方公共団体の活動と離れて、生活することはできません。例えば、警察や消防がなければ、非常に困るし、道路や水道などは毎日の生活にどうしても必要です。国や地方公共団体がそのような活動をするためにはたくさんのお金が必要となります。この資金は、国民みんなを出し合って負担しています。これが税金なのです。

次に、税金の使いみちと、国と地方の役割について考えてみました。国民生活を豊かに安定的なものにするために、国や地方公共団体は、税金などの財源をもとにして、いろいろな面で活動しています。国と地方公共団体の役割の分

担は、その性格や、規模などによって、定められています。国は、司法、外交国防などをはじめ経済政策、産業政策など国家的見地から行う、副広行政活動を分担しています。一方、地方公共団体は、主として警察、消防、教育、環境衛生、上下水道など地域住民の生活環境や、福祉を中心に、日常生活と密着した行政活動を分担しています。

また、国はこのような地方公共団体の活動が円滑に行われるように、地方交付税交付金や国庫支出金を支出して地方財政の援助を行っています。税金は、国民の健康や生活を守るために大きな役割りをしています。まず、社会保障には、社会保険、社会福祉生活保護などの制度があります。社会保険には、医療保険と年金保険があります。医療保険は、病気やけがをしたとき、安い費用で十分な治療が受けられるための制度です。年

金保険は、老後も安心して生活できるための制度で、国民年金、厚生年金などがあります。医療保険、年金保険とも国民のすべてが加入しています。また社会福祉や生活保護は、社会的、経済的に弱い立場にある人が、自立して社会生活ができるように援助するもので、老人ホームや保育所、心身障害者など社会福祉施設を拡充したり、生活に困っている人のために生活費や住宅などの扶助を行ったりしています。

それに、我が国では小学校と中学校の9年間の間は、義務教育としてだれもが、教育を受けることになっています。公共の小・中学校の先生の給料、校舎の建設、学校の給食設備などの費用は、国と都道府県、市町村で、分担しています。

こういったように、税金は、私たちの身のまわりで大きく役立っていることに気づきました。そして、税金の種類もさまざまなので、所得税、法人税、相続税、贈与税、入場税、物品税、酒税、砂糖税とたくさんあります。砂糖にまで税金が、かかっているのはほんとうにびっくりしました。

みんなで守りましょう最低賃金

徳島労働基準局

い。

徳島労働基準局
〇八八六一五二一九一四一
徳島労働基準監督署
〇八八六一二二八一三三八

徳島県の最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額	実施年月日
徳島県	1日3,103円(1時間388円)	59.10.1
食料品製造業	1日3,642円(1時間456円) 1日3,124円(1時間391円)	59.12.31
繊維産業	1日3,372円(1時間422円) 1日3,113円(1時間390円)	59.12.29
木材・木製品 家具業	1日3,685円(1時間461円) 1日3,212円(1時間402円)	59.12.29
出版・印刷・ 同関連産業	1日3,537円(1時間443円)	59.12.29
窯業・土石製 品製造業	1日3,800円(1時間475円) 1日3,441円(1時間431円)	59.12.29
機械金属製品 等製造業	1日3,674円(1時間460円) 1日3,345円(1時間419円)	59.12.29
自動車整備業	1日3,543円(1時間443円)	59.12.29
卸売業・小売業	1日3,493円(1時間437円)	59.12.29
飲食店	1日3,165円(1時間396円)	

徳島県の最低賃金が、別表のとおり改定されました。「徳島県最低賃金」は、県内のすべての労働者に適用されます。

食料品製造業など八つの産業では、それぞれの「産業別最低賃金」と「徳島県最低賃金」が同時に適用されますが、この場合には、どちらか高い額の最低賃金が適用されます。また、産業によっては、軽作業等に従事する業務によって、下段の最低賃金額が適用されます。

くわしいことは、徳島労働基準局賃金課が最寄りの労働基準監督署へお問合せください。

今までの私は、税金といえは、「もったいないにおさめんでもいいんでないん」とか思っていました。けど今までは、税金というのは、私たちに、本当は、とっても大切なことで、税金を、私たちの親がおさめているから、学校もたてられたり、道路もつくられたり出来るんだなあと、感謝しています。

だから、自分が大人になって、税金をおさめる時には、きちんと税金がおさめられる大人になりたいと思っています。

消防団出初式

おめでとう 晴れの表彰者

昭和六十年勝浦町消防団出初式が一月十五日勝浦中学校体育館で行われ、次のかたがたが表彰されました。

(敬称略)

※徳島県知事表彰

宮本克久(第二分団)

※徳島県消防協会長表彰

功績賞 瀬戸正彦、毎木進

(第九分団)

精績賞 広野好弘(第一分団)

泉原徹、高橋嗣男(第二分団)



分団) 吉野恭史(第三分団)

前田幸三(第四分団)

※勝浦町地方分会長表彰

権平重信(第一分団) 朝章

一、山本晴義、森上登、生家

道雄(第二分団) 小関敬和

(第三分団) 上田光雄(第四分団)

小山善昭(第五分団)

生田安孝(第六分団) 広田好

夫(第七分団) 岩田強(第八分団)

大岡茂富(第九分団)

前田晃司(本部機動隊)

※勝浦町消防団長表彰

菅内正男(第一分団) 美馬

晴幸(第二分団) 清水文明

(第三分団) 上田善一(第四分団)

中西一雄(第五分団)

地行康博(第六分団) 柳田義

博(第七分団) 森野光次(第八分団)

上村正実(第九分団)

玉置守(本部機動隊)

一月一日付で次のかたが

たが退団されました。

※勝浦町消防団長感謝状

広野好弘、東山倍彦、溝内

義明(第一分団) 阿部倍延、

森本治幸、坂部宣行(第二分団) 吉野恭史、武田恵三、平山寿仁(第三分団) 前田幸三(第四分団) 小坂武美、敏鎌一郎、寒山敬一(第五分団)

大西国司、石本善一、吉平利雄、西邦一(第六分団) 大西

一司、多田秀男、尾花清、林

孝一(第七分団) 梅山勝義、

瀬戸正彦、大上功、中野登美

雄、山本和夫(第九分団) 戸

川茂一(本部機動隊)

よろしくおねがいします

一月一日付で次のかたが

たが入団されました。

権野和幸、樋口満寿夫、岸

上好男(第一分団) 押栗若夫

榎本昌夫、下村幸司(第二分

団) 坂口孝夫、隠台裕、丑若

英成(第三分団) 堺健司(第

四分団) 松田正利、野上洋一、

市原義昭(第五分団) 谷内敏

文、真木右八、中野清、山下

徹(第六分団) 野上博明、田

中善和、富本幸一、出葉昌伸

(第七分団) 近藤秀一、宮本

祥敬、竹村幸、坪井秀敏、榎

山伸一(第九分団) 伊丹真悟

(本部機動隊)

住宅金融公庫の融資受け付け 始まる

住宅金融公庫では、一般住宅建設資金貸付け及び建売住宅購入資金貸付けの五十九年度第四回目の融資受け付けを、次の要領で実施します。

一、受付期間

自 昭和六十年一月二十八

日(月)

至 昭和六十年二月二十六

日(火)

二、融資限度額

①一般住宅建設資金貸付け

(住宅部分の床面積が八十

m²以上二一〇m²以下)

●五〇〇万円(徳島市、

高松市、松山市、高知市

内に建設する場合)

●四八〇万円(上記以外

の地域に建設する場合)

住宅金融公庫の融資受け付け 始まる

②建売住宅購入資金貸付け(敷地の面積が二一五m²以上、住宅部分の床面積が七〇m²以上二一〇m²以下)

●六八〇万円(徳島市、

高松市、松山市、高知市

内の建売住宅及び敷地を

購入する場合)

●五九〇万円(五四〇万

円(上記以外の地域の建

売住宅及び敷地を購入す

る場合)

三、利率

当初十年間年五・五%

、十一年目以降七・二%。た

だし、昭和五十八年度分の

年収が一、〇〇〇万円(事

業所得者等にあつては、所

得金額が七九五万円)以上

四、返済期間

木造、不燃構造 二十五年以内

簡易耐火構造 三十年以内

耐火構造 三十五年以内

五、返済方法

元利均等で毎月払い又は

毎月払いと六ヵ月払いの併

用。

六、申込書頒布場所及び受付

場所

申込書の頒布場所及び受

付場所は「住宅金融公庫業

務取扱店」と表示した銀行

などの金融機関です。

なお、詳しいことは、住

宅金融公庫高松支所住宅相

談所 電話高松(〇八七八)

二一七二二番又は「住

宅金融公庫業務取扱店」に

おたずねください。

消費者 質問箱

相談

〔ケース①〕セールスマンに「国では、消火器の設置を義務づけている。備えていないと、罰金ぐらいでは済まない」と言われ、購入した。数日後、設置義務はないことが分かり、返品を申し出たが、業者は、現金購入を理由に応じない。

〔ケース②〕引越して三か月ほどしたとき、セールスマンが訪ねてきて「町会で消火器を販売している。お隣りも購入した」と言うので、一つ買った。しかし、町会とは関係がないことが分かったので解約を申し出たが、応じようとしな

〔ケース③〕「消火器の点検とアンケート調査に来た」と言うので、消防署から来たものと勘違いし、消火器を購入してしまった。返品したい。

回答

各家庭が、災害に対する備えをすることは大切なことで、消火器の設置もその一つといえます。

しかし、法的には、個々の家庭に消火器の設置が義務づけられてい

■かたり商法・不正募金■

不審に思ったら 名をかたる公的機関などに連絡を

相談例のよ
うに、あた
かも公的機
関や地域の
組織からの
訪問のよう
に装い、名
をかたり、
設置義務を
強調するな
どして、消
火器を販売
する悪質な
やり方が後を断ちません。な
かには「消防署から来た」と
いうケースも報告されていま
すので、気をつけたいもの。
消防機関の職員は、消火器の
販売や点検は行っていません。
こうした悪質な業者やセー
ルスマンの言うなりになって

いると「市価より高額」なものを「必要以上」に購入してしまうことがありますので、十分注意しましょう。後になつて「かたり商法」だと気づき、解約や返品を申し出ようと連絡しても、次のような理由から、結局、消費者のほうがあきらめてしまう例が多いようです。

▼セールスマンの「虚偽の説明」は口頭なので立証が困

難▼商品を受け取り、代金を全額支払った場合には、クーリングオフ（一定期間内なら解約できること）は適用されない▼業者が解約に応じないなどのため交渉期間が長引き、わずらわしさが増す半面、必需品でもある」といったことから、そのままにしてしまうことが多いのです。

このほか、公的機関である福祉事業団体名をかたり、募

金や寄付を強制される例もあります。皆様の深いご理解と絶大なご協力によって寄せられた金品は有効に使われたいものです。購入や募金等を勧められて不審に思われた方は、公的機関などにお問い合わせください。

片山貴文くん(横小)の “長者ケ原のホウレン草作り”が県特選



横瀬小学校
3年

片山 貴文

昭和五十九年度徳島県教育委員会主催の社会研究選賞に参加した片山貴文くん(横瀬小学校三年)が「長者ケ原のホウレン草作り」というテーマで、みごと県特選に輝きました。

発表内容は、①土地の広さ
②ホウレン草が作られるようになった理由、③働いている人数、④使っている機械、⑤土地を耕やしてからホウレン草を刈り取るまで、⑥ホウレン草を刈り取ってから出荷するまで、⑦一年間の仕事、⑧雨よけハウスを使う理由、⑨ホウレン草作りで決まっていること、からなり、貴文くんが夏休みを利用して研究したものです。

勝浦会館二月行事

- 5日(火) 生花教室
 - 6日(水) 手芸教室
 - 7日(木) 踊り教室・勝浦同和問題研究会
 - 9日(土) 習字教室
 - 12日(火) 着付教室
 - 14日(木) 踊り教室
 - 19日(火) 手芸教室(玉ノ木五十田公会堂)
 - 20日(水) 生花教室
 - 21日(木) 踊り教室
 - 23日(土) 習字教室
 - 26日(火) 着付教室
 - 27日(水) 手芸教室
- 各教室とも午後七時三十分から開講します。(習字のみ七時開講) 時間に遅れないようご参加ください。

わたしの作品



〈川柳〉

日溜りに足なげ出して今無欲
大根抜くゆがみしままに力添
え
年賀状消えし友の名また一つ
坂本 畠田 久恵
耕運機ゴム長靴の疲れたる
連絡道なじみの畑杭ならぶ
若き頃我慢の肩に足と腰
坂本 日浦 翠峰
来月はなんとかなるわ火の車

やりくりは母が我が家の金メ
ダル
横瀬 田中 久子
内職の音が支える受験の灯
今朝もまだおこった音を出す
厨
ヘルスメーターの針忘れてる
三ヶ日
横瀬 中田 万里
西風に尾を振っている風見鶏
九条は覚えていませぬ軍備増
落成式どの先生もしたり顔
横瀬 谷 翠山
平凡な暮しで足りるかっぽう
着
道問うた人からもう温かさ
落ちついたらしい電話の遠ざ
かる
立川 竹田あゆみ

漱石と諭吉が新札の時の貌
初夢を実家で見ている母嬰草
大学生新春も帰らぬ兄妹
棚野 太田 正平
風邪三日夫に甘えてみたくな
り
焼芋の味は庶民にだけ知られ
生名 丸山 香月
水道の水が噛みつく午前五時
水割りが電話を長く長くする
名水のパックが売れる街あか
り
横瀬 稼勢 都京
出詠は毎月七日までに
三句八ガキで
送り先 勝浦町三溪
稼勢広夫さん(都京)まで
町内在住の方に限ります
次回は俳句、その次は短歌と交代
にのせます。ふるってご返句くだ
さい。

戸籍の窓

(敬称略)

12月14日～1月15日

♡ご結婚おめでとう

監 敷 町 森下 孝次
大字沼江字並松 岸岡早百合
大字生名字神の木 山本 一夫
阿 波 町 佐藤 雪子
大字坂本字観音堂 加藤 隆弘
上 勝 町 田村久美子

♥お誕生おめでとう

大字畷 山川 修 (長男 寛人)
三ッ巻 山下 福市 (二女 裕子)
大字中角 紀美枝 (二女 裕子)
宇前山 松村 茂 (長男 健太)
大字久留 洋子 (二女 歩)
大字沼江 登木 宏一 (二女 歩)
宇西谷 実千代 (二女 歩)
大字三深 美馬正二郎 (二女 希美)
宇瀬湖 富美 (二女 希美)

♣おくやみ申します

奈深小濱 小山 晴二 (69)
大字久留馬場 齋藤 五郎 (65)
大字柳野字陸 中田 長吉 (52)

善意

ありがとうございます

ございました



12月11日～1月15日

大字三深字瀬 倉越 一 (81)
橋本 實雄さん (横瀬)
倉越 定男さん (中山)
匿名 (横瀬)
匿名 (中山)
以上のかたから社協善意銀行に善意が寄せられました。
心からお礼申し上げます。

社会総合大学

学習日のお知らせ

習字学級 二月十二日(火)
二月二十六日(火)
時間 午後七時～午後九時
場所 福祉センター和室

墨絵学級 二月七日(木)
二月十七日(日)
時間 午後七時半～午後九時半
場所 福祉センター図書室

短歌学級 三月九日(土)
時間 午後一時半
題 「梅の花」
出詠締切日 二月二十日

引っ越し時には電気の手続きをお忘れなく

引っ越しと電気

そろそろ引っ越しシーズンがやってきました。荷物の整理やあいさつ回り、お子様の転校手続きなど、あわただしくなりますね。そこで今回は、電気の手続きのお願いと注意点を紹介いたします。

手続きはお早目に

転居されるるとき

お申し出によって、電気をとめる処置や電気料金の精算をさせていただきますので、早目に四国電力営業所へ次のことをご連絡ください。

●住所、お名前、需要家番号、転居される日と精算にお伺いする時刻、転居先の住所

※需要家番号は、「電気ご使用量のお知らせ」や「電気料金領収証」に記載しているほか、各ご家庭の玄関やメーターの近くに貼られている「門標」にも表示してあります。

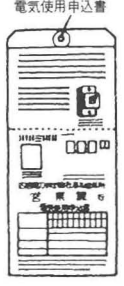
転居先で電気をお使いになるとき

電話か「電気使用申込書」の八ガキで次のことを、もよりの電力会社へご連絡ください。

●住所、お名前、需要家番号、電気をお使い始める日時

「電気使用申込書」は、玄関ドアや分電盤(台所や玄関の壁に取り付けられています)につり下げられていますので、必要事項を記入して郵送してください。

電気をお使いになるときは、分電盤のスイッチを「入」にすると電気がつきます。





婦人ガン検診

子宮ガン、乳ガンは三十歳代から急増し、早期発見すればほとんど治る病気です。ガンから身を守るためには、定期検診が大切です。これを機会にぜひ受診してください。

日時 二月二日(土)
十二時三十分～十四時三十分

場所 住民福祉センター
内容 ●子宮ガン検診(四〇〇円)
●乳腺・甲状腺検診(二五〇円)

※ 満七十歳以上の方は、検診料無料です。

乳児健康診査

とき 二月十三日(水)

午後一時三十分～三時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和五十九年六月一日～九月三十日まで

に生れた子。
※ 母子手帳をご持参ください。

一歳六か月児健康診査

この時期は、特に身体、精神共に発達が著しく、自立の心もめばえるため、特に心身障害の早期発見や、しつけ、栄養等の正しい指導が大切です。該当者は必ず受診してください。

とき 二月二十日(水)
午後一時三十分～二時三十分

ところ 勝浦病院
該当児 昭和五十八年六月一日～八月三十一日まで

診査内容
●歯科診査
●内科一般診査
●栄養及び保健指導
※ 母子手帳、問診票をご持参ください。

麻疹(はしか)予防接種

麻疹(はしか)の予防接種は、二月二十八日までとなっていますので、二歳以上六歳未満で麻疹にかかったことのない子及び予防接種を受けたことのない子は、おはやめにお受

けください。
料金 千二百円
申込先 役場・住民福祉課

百日咳・シフテリア・破傷風三種混合予防接種

とき 二月二十七日(水)
午後二時～三時

ところ 住民福祉センター

該当者 二歳～四歳未満の子

接種方法 第一期：一か月ごとに三回。
第二期：第一期終了後十二か月～十八か月後に一回接種。

料金 無料
※ 母子手帳と、印鑑をご持参ください。

胸部レントゲン検診の結果

一月に実施しました検診の結果は、受診者四百十五人でそのうち五十一人の要精密者のかたがありました。そのかた達にはすでに通知しましたが、異常のない三百六十四人については、通知しませんでした。ご了承ください。

巡回健康相談

成人病は徐々にしのびより、

自分は健康と思っても、病状が進んでいることが少なくありません。健康に自信があると思っても、定期検診で健康状態をチェックしてください。

◎相談内容(血圧測定、尿検査、健康相談)

○料金 無料
※ 健康手帳をご持参ください。

巡回健康相談

月日	時間	場所
3/4(水)	午前10時30分～11時30分	坂本消防事務所2階
3/4(木)	午後1時30分～3時	今山公会堂
3/8(木)	午後1時30分～3時	星谷集会所

夜間救急当番表

2月1日 山西医院	3月19日 上勝第2診療所
3日 勝浦病院	20日 湯浅医院
5日 上勝第2診療所	23日 勝浦病院
7日 湯浅医院	25日 赤岩医院
9日 勝浦病院	27日 勝浦病院
10日 赤岩医院	29日 山西医院
13日 勝浦病院	30日 勝浦病院
15日 山西医院	4月2日 上勝第2診療所
17日 勝浦病院	4日 湯浅医院
19日 上勝第2診療所	6日 勝浦病院
21日 湯浅医院	8日 赤岩医院
23日 勝浦病院	10日 勝浦病院
25日 赤岩医院	12日 山西医院
27日 勝浦病院	13日 勝浦病院
3月1日 山西医院	16日 上勝第2診療所
3日 勝浦病院	18日 湯浅医院
5日 上勝第2診療所	20日 勝浦病院
7日 湯浅医院	22日 赤岩医院
9日 勝浦病院	24日 勝浦病院
11日 赤岩医院	26日 山西医院
13日 勝浦病院	28日 勝浦病院
15日 山西医院	30日 上勝第2診療所
17日 勝浦病院	

平日 午後6時～翌朝午前9時
休日 午後7時～翌朝午前9時

犬の被害が増えています 一飼犬は必ずつないてください 不用犬買い上げ日

2月6日(水)
2月20日(水)
成犬 300円
小犬 100円



2月定例心配ごと相談

日時 2月1日(金)
午前10時～午後3時
人権・行政・厚生・福祉
場所 住民福祉センター2階
(平日でも受付しておりますので
お気軽にお問い合わせください)